

第14章 知的財産権

1. 知的財産権の保護

(1) 法体系

フィリピンにおける知的財産権は 1997 年に制定され、1998 年に施行された共和国法 8293 号「フィリピン知的財産法 (Intellectual Property Code: IP 法)」によって定められており、侵害の構成要件、罰則、損害賠償について規定を設けている。IP 法は、それまで個別だった商標、特許、著作権に係る各法を一つに法化したものである。同法の政府管轄機関は貿易産業省傘下にある知的財産庁 (Intellectual Property Office of the Philippines: IPO) である。IP 法における「知的財産権」は、(a) 著作権と隣接権、(b) 商標・サービスマーク、(c) 地理的表示、(d) 意匠、(e) 特許、(f) 集積回路のレイアウトデザイン、(g) 非開示情報の保護で構成されている。(f) 集積回路のレイアウトデザインについては、それを保護するための共和国法 9150 号が別途 2001 年に制定され、IP 法における関連条項の改正により保護対象の定義や認定手続等が定められている。

また、フィリピンは WIPO (World Intellectual Property Organization) 設立条約、パリ条約 (工業所有権)、ベルヌ条約 (文学的及び美術的著作物)、特許協力条約、ローマ条約 (実演家、レコード製作者及び放送機関)、TRIPS (Agreement on Trade-Related Aspects of Intellectual Property Rights) 協定 (知的所有権の貿易関連の側面に関する協定)、マドリッド議定書に加盟している。

なお、フィリピン知的財産局 (IPOPHL) は、ASEAN ではシンガポール知的財産庁 (IPOS) に続いて特許協力条約 (PCT) における国際調査機関 (ISA) 及び国際予備審査機関 (IPEA) として選定され、2019 年 5 月 20 日より ISA 及び IPEA としての運用を開始している。

(2) 認定手続

進出日系企業に主に関わってくる知的財産権の認定手続は次の図表のとおりである。

図表 14-1 認定手続

知的財産権	保護対象	設定手続	保護期間
特許権	製品及びプロセスに係る新規発明品に関する独占権の付与	1. 出願 2. 方式審査 3. 先行技術調査 4. 出願公開 5. 実体審査 6. 特許審決	20 年間
工業意匠権	審美性・装飾性を有するもの	1. 出願 2. 方式審査 3. 公告、登録	5 年間 (2 回同期間の延長可)
集積回路配置	オリジナルの集積回路の配置	工業意匠権と同様	10 年間 (更新不可)
実用新案権	新規性を有し産業上利用可能なもの。進歩性は要求されない	工業意匠権と同様	7 年間 (更新不可)

知的財産権	保護対象	設定手続	保護期間
商標権	文字、図形、記号、立体、又はそれらを結合したもの、並びに色彩、動き、位置、ホログラム等の非伝統的な視覚的商標 ²³	1. 出願 2. 方式審査 3. 実体審査 4. 公告 5. 登録	10年間（1回あたり10年間、無制限の延長可）
著作権	全ての文学、芸術作品とその二次的著作物（書籍、冊子、論文、その他の文書等）	自然発生（出願、登録、公開不要。任意による著作権登録制度はあり）	著作者の生存の間及び死後50年（延長不可）

（出所）ジェトロ資料等より作成

（3）出願・登録件数

フィリピンにおける知的財産権に関する出願及び登録件数の推移は以下のとおりである。なお、全出願件数のうち、外国からの出願件数をそれぞれ内書きしている。2020年の出願件数に落ち込みが見られるが、これは新型コロナウイルスの影響でビジネス活動が停滞したことが原因である。

図表 14-2 知的財産権の出願・登録件数

出願件数		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
特許	全数	3,419	3,395	4,300	4,380	3,993	4,393
	（内 外国出願）	3,092	3,072	3,771	3,879	3,517	3,903
実用新案	全数	1,191	1,462	2,347	2,461	1,398	1,744
	（内 外国出願）	50	70	75	99	92	55
意匠	全数	1,569	1,417	1,589	1,735	1,293	1,372
	（内 外国出願）	526	666	660	625	628	690
商標	全数	32,794	31,071	35,236	37,865	34,333	38,764
	（内 外国出願）	11,852	7,251	7,635	7,946	6,841	7,762
登録件数							
特許	全数	4,006	1,645	3,435	1,458	1,002	1,449
	（内 外国出願）	3,952	1,620	3,402	1,409	973	1,399
実用新案	全数	1,674	572	1,224	1,123	1,118	1,053
	（内 外国出願）	87	30	77	28	49	60
意匠	全数	1,721	1,662	1,985	1,488	674	829
	（内 外国出願）	868	643	983	692	278	476
商標	全数	26,575	23,057	25,630	29,434	24,479	34,457
	（内 外国出願）	8,267	5,886	6,661	7,095	5,902	7,852

（出所）日本特許庁 特許行政年次報告書「主要国・地域・機関に関する統計」より作成

²³ IPO MC 2023-1 (<https://drive.google.com/file/d/1kfczZkVpKiWuFiRSgG5OIlAKvYvRXsB9/view>)